

学校だより



い

ち

は

ら

No.5 (R4.7.20) <https://www.chiba-c.ed.jp/ichihara-sh> 千葉県立市原特別支援学校

1 学期の御協力ありがとうございました

例年になく短い梅雨明けとともに、早い夏の到来を経て、1学期が今日で終了します。予定していた行事等も計画通りに実施することができ、子どもたちは新しい学校・学年等にも慣れて、たくさんの活動を通して、成長した姿を見せてくれました。保護者の皆様には、日頃よりお子様の健康観察はもちろん、感染症の感染拡大の防止等、学校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございました。

今学期は、新型コロナウイルス感染症による教育活動の制限を少しずつ緩和していくという県教育委員会の方針もあり、昨年度までは実施を見合わせていた泊を伴う教育活動等も実施しました。特に、小学部5年生の宿泊学習では、初めて家庭以外で宿泊する経験に緊張しながらも、千葉市少年自然の家での集団での活動に元気に取り組むことができました。また、高等部では、校外での作業製品の販売会をアリオ蘇我店で開催しました。当日の販売活動は、作業班の代表生徒が行いましたが、保護者の皆様他たくさんの方に作業製品をお買い求めいただき、学習の成果を発表する機会となったとともに、生徒たちには作った製品を買っていただく喜びが次の活動への意欲につながったことと思います。来学期も新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、子どもたちの教育活動が広がっていくように努めていきたいと考えています。

明日から42日間の夏休みに入ります。熱中症に加えて新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されるところですが、健康には十分に留意されて、元気に新学期が迎えられるように、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。(校長 庄司 喜昭)

中学部「サマーフェア」の報告

中学部では、今年度初めてとなる販売会「サマーフェア」が行われました。サマーフェアに向けて、各班一丸となって製品作りや、体験活動の準備を進めてきました。また、今年度新しく仲間入りした新作業班の「クラフト班」では、ドライフラワーでしおりを作る体験ができるワークショップの準備や掲示物での広報活動を進めてきました。各班の実行委員は、花火をテーマにした看板作りや、みんなを活気づけるオープニングムービーの撮影を行い、フェアの盛り上げに貢献しました。サマーフェア当日は、「いらっしやいませ」「ありがとうございました」と生徒達の元気な声が響き渡り、生徒同士の関わり合いの中で、普段なかなか経験することのできない販売会の雰囲気を楽しむことができました。

今回の経験を生かし、いちようまつの販売会でも生き生きと活動できるよう取り組んでいきたいと思っています。



高等部「ひまわりフェア」の報告

7月12日(火)にアリオ蘇我にて「ひまわりフェア」を実施いたしました。コロナ禍により2020年から自粛しておりましたが、2年ぶりの開催となり、たくさんのお客様にお越しいただきました。「ひまわりフェア」に向けて、高等部各作業班では、「どのようにしたらお客様に喜んでもらえる製品を作ることができるか」ということを真剣に話し合い、自分たちで「このような色や形の製品があれば喜んでもらえるのではないか」「この製品は過去の販売会で人気があったため店頭に並べたい」などを考え、作業学習に取り組んできました。当日、各作業班の定番製品から新製品まで数多くの製品が並び、販売会に参加した生徒たちが作った製品の使い方を説明する姿を見て、貴重な経験だと感じました。販売会后、生徒に感想を聞くと「お客様が喜んでくれたことを見て、頑張ってたかったと思った」「こうしてほしい！」という声を聞いたので、次回はいただいた意見を参考にもっといい製品を作りたい」という感想を聞くことができました。お越しいただいた保護者の方には、この場をお借りして感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

夏季休業中の健康管理・学校連絡について

- 1 夏季休業中においても規則正しい生活を送るとともに、ご家庭において、毎朝の検温と体調の確認を行い、発熱や風邪症状がある場合や体調が優れない場合等は、自宅で休養する等、健康管理に努めてください。
- 2 お子様の症状が＜相談・受診の目安＞に該当する場合は、まずは、かかりつけ医やかかりつけ小児医療機関に電話等で相談してください。
相談先に困った場合は発熱相談センターや各市町村役場、発熱相談医療機関等に電話で相談してください。

＜相談・受診の目安＞

いずれかに該当する場合は、すぐに相談する。(該当しない場合も相談可)

- ◆息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ◆基礎疾患等があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- ◆上記以外で、発熱や咳など、比較的軽い風邪症状が続く場合
(症状が4日以上続く場合は必ず相談。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合はすぐに相談。解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様)

- 3 夏季休業中であっても、お子様が以下に該当する場合は学校へご連絡ください。
(学校 0436-43-7621 8:30~17:00)
学校閉庁日(8月10日12日15日16日)は教育庁教職員課にご連絡ください。
(教育庁教職員課 043-223-4063 8:30~17:15)
(1) 新型コロナウイルスに感染した場合(PCR検査等で陽性となった場合)
(2) お子様が濃厚接触者に特定された場合(同居の家族が感染した場合等)
(3) 感染が疑われる場合(医師等が必要と判断し、PCR検査等を受ける場合等)
(4) その他 事故、病気等

健康で楽しい夏休みをお過ごしください。

